

天竜川流砂系総合土砂管理計画【第一版】（原案）
- 意見募集の結果 -

意見募集期間 平成30年2月16日から平成30年3月17日

平成30年3月 天竜川流砂系協議会

関係する住民の皆様からのご意見

番号	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	該当箇所
1	土砂管理のみの計画書と受け取れます。	総合土砂管理計画は、土砂に関わる課題を総合的に解決するために、流域の源頭部から海岸までの一貫した土砂の運動領域を「流砂系」という概念で捉え、個別領域の特性を踏まえつつ、土砂の移動による災害防止、適切な河川等の整備・管理、生態系や景観等の河川・海岸環境の保全、河川・海岸の適正な利活用などを実現することを目標として、総合的な土砂管理を行うための計画です。	p.1
2	原則5「良好な河川・海岸環境を目指す」「…環境の保全・回復を目指した…」とあるが、「良好」や「環境の保全」とはどのような状況のことを指すのか。生態系も含めての良好や保全なのか、上流域の土砂が海岸まで計算通り届けば良好という判断なのか？	<p>良好な環境の保全・回復として、「アユなどの生息や産卵に適した礫床環境、瀬淵環境が持続する環境」や「海岸汀線の後退を抑制し、環境上、利用上に必要な砂浜幅を維持」等を「7.2各領域の流砂系として目指す姿」で設定しています。</p> <p>総合土砂管理計画では、各領域が抱える課題の実態把握、対策の効果、影響および今後の課題解決のために必要なモニタリングを土砂管理対策と並行して取り組むこととしています。</p> <p>また、今後実施するモニタリングの結果から土砂動態と物理環境の変化や生物環境の変化との関係などについて評価を重ね、目指す姿に向けて対策や目標等を柔軟に見直していきます。</p>	p.1 p.56 p.57 p.82

関係する住民の皆様からのご意見

番号	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	該当箇所
3	<p>粒径集団の4段階</p> <p>①は海へ出る物ばかりではなく水中の石の表面に付着し生態系への一番の悪影響</p> <p>③寸法の差が大きすぎる</p> <p>④の石は全てのダム下流域にも必要</p>	<p>川底にある土砂の大きさ（粒径）は、領域ごとに傾向が違います。天竜川の川底の特性を表現するために、各領域の粒径加積曲線から河床材料を構成する主たる粒径や領域間での粒径のつながりを考慮し粒径区分を確認して粒径集団を設定していますが、モニタリング調査や土砂動態の分析・評価については、より詳細な粒径区分で実施しています。</p>	<p>p.1</p> <p>p.11</p> <p>p.14</p> <p>p.82</p>
4	<p>『砂』の定義は0.62mm～2.0mmとされているが、文中で「海岸で砂浜を形成する成分」として認識されている粒径集団は「Ⅱ（0.2mm～0.85mm）」となっている。何故なのか？ 上流域より供給されるのは、大きさの定義から言えばほとんどが泥（シルト・粘土）である。養浜“白砂”に寄与する材料とは到底考えられない。</p>	<p>総合土砂管理計画では、各領域が抱える課題の実態把握、対策の効果、影響および今後の課題解決のために必要なモニタリングを土砂管理対策と並行して取り組むこととしています。</p>	
5	<p>「粒径集団Ⅲ(0.85mm～75mm)」であるが、0.85mmと75mmとは生態系に与えるインパクトが全く違うものと考えられる。ひとまとめに扱うのではなく、もう少し細分化すべき。イメージがし難い。</p>	<p>また、今後実施するモニタリングの結果から土砂動態と物理環境の変化や生物環境の変化との関係などについて評価を重ね、目指す姿に向けて対策や目標等を柔軟に見直していきます。</p>	
6	<p>流下する土砂の「粒径集団」はⅢが極少量で残りはⅠⅡばかりである。Ⅳが全く供給されないこと＝河床が微細な土砂で埋もれてしまうのは想像に容易い。それは全ての生態系に非常に大きな影響を与えるものであるし絶滅が危惧されているウナギの生息環境から見ても全く配慮がない。</p>		

関係する住民の皆様からのご意見

番号	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	該当箇所
7	<p>総合土砂管理として目指す姿があり、その為の施策があり土砂収支も示されているが、その有効利用の記述が少し足りない様に感じます。</p> <p>・P64図9-2当面の対策 扇状地河道領域欄に示されるように、0.4-10kと10kより上流では河道に堆積する粒度分布も違ってくるはずです。一括して海岸養浜材として活用では、無理があると思われます。他の事例で恐縮ですが、四国地方整備局 那賀川総合土砂管理に関する資料では、土砂の民間活用と地域の活性化にも触れています。天竜川総合土砂管理においても、必要と考えます。</p>	<p>総合土砂管理計画では、ダム貯水池や河道の掘削により発生する土砂の有効活用の具体策については、「土砂の活用ニーズ（養浜や河道対策、骨材等）を常に把握し、活用方法の優先度を予め調整しておくことが必要である」と「9.4対策実施に関する留意点」で示しています。</p> <p>今後、土砂管理対策を進める中で、土砂の有効活用のために各領域の管理者や関係者が調整・連携を図っていきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、p61図8-2、p64表9-2を修正します。</p>	<p>p.61 p.64 p.80</p>
8	<p>原則1「土砂移動の連続性の確保」、原則3「洪水災害から…流域を守る」、秋葉ダム「…洪水被害を発生させないように、堆積した土砂を掘削しています」</p> <p>「…堆積する土砂が増加し、必要な掘削量が増加する可能性…」とあるが、秋葉ダム貯水池はどのような状況になるのかがわからない。ダムゲート下端まで埋めてしまっ、その上を土砂が通過するということであろうが、そうなれば貯水池上流域の冠水被害がもたらされるのではないか。埋めるのか、それとも現在行われている浚渫作業をもっと増強して行なうのか、もし浚渫した場合には土砂はその後どのように処理するのか。</p>	<p>秋葉ダム貯水池では、背水影響に伴う洪水被害を及ぼさないための掘削の実施及び出来るだけダム下流へ土砂を流下させるスルーシング操作を計画しています。</p> <p>秋葉ダム貯水池で掘削した土砂については、土砂の有効活用のために関係者が調整・連携を図っていきます。</p>	<p>p.64 p.65</p>
9	<p>秋葉ダム ダムへ流入する土砂を下流に流下させますとありますが、通常では考えられません。 ダム放水地点まで土砂を堆積してということですか？</p>		

関係する住民の皆様からのご意見

番号	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	該当箇所
10	「…佐久間ダム下流河川への置土による土砂還元試験などの結果から繰り返し評価を行い、計画を見直していきます」とある。結果が悪かった場合には修復をするのか？	<p>佐久間ダム下流への土砂還元試験は、土砂還元による物理環境や生物環境への影響を現地調査により確認しながら、徐々に置土量を増加させていく予定です。</p> <p>また、今後実施するモニタリングの結果から土砂動態と物理環境の変化や生物環境の変化との関係などについて評価を重ね、目指す姿に向けて対策や目標等を柔軟に見直していきます。</p>	p.1 p.64 p.82
11	本管理計画で定めている内容 ③地域住民や関係機関との情報共有 どのような方法を考えていますか。（一般の人たちも含め）	<p>総合土砂管理計画では、土砂管理対策を実施する上で注意する留意点として「河川利用者や漁協関係者、利水者などへの影響を事前に把握し、事業実施前に説明を行い対応することに留意する必要がある」と「9.4対策実施に関する留意点」で示しています。地域住民や関係機関との情報共有については、土砂管理対策を実施する事業者において、適切に実施して行くように努めていきます。</p> <p>なお、天竜川流砂系全体に関わる総合的な土砂管理については、関係機関による天竜川流砂系協議会や有識者による天竜川流砂系総合土砂管理検討委員会は、これまでも公開で開催し、資料等は中部地方整備局のホームページで公表しています。</p>	p.80
12	「地域住民との情報共有…」とあるが、正直なところ住民として天竜川の管理計画や方針などを目にするのが全くなかった。地域住民のどれだけの方が認識されているのかが疑問であるし、今後どのように情報共有をされていくのかがわからない。	<p>総合土砂管理計画では、土砂管理対策を実施する上で注意する留意点として「河川利用者や漁協関係者、利水者などへの影響を事前に把握し、事業実施前に説明を行い対応することに留意する必要がある」と「9.4対策実施に関する留意点」で示しています。地域住民や関係機関との情報共有については、土砂管理対策を実施する事業者において、適切に実施して行くように努めていきます。</p> <p>なお、天竜川流砂系全体に関わる総合的な土砂管理については、関係機関による天竜川流砂系協議会や有識者による天竜川流砂系総合土砂管理検討委員会は、これまでも公開で開催し、資料等は中部地方整備局のホームページで公表しています。</p>	

関係する住民の皆様からのご意見

番号	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	該当箇所
13	<p>「…アユなどの生息に適した礫床環境や瀬淵環境を目指します」とあるが、誰の指導による計画策定であるのかがわからない。有識者の見解では、アユのエサ環境としては“人頭大”以上の大きさの礫により河床が構成されるのが望ましいとのことである。適しているかどうかを誰が検証するのか、アユなどの生息に不適な環境となった場合にはどのように対処するのが不明である。</p>	<p>総合土砂管理計画では、各領域が抱える課題の実態把握、対策の効果、影響および今後の課題解決のために必要なモニタリングを土砂管理対策と並行して取り組むこととしています。</p> <p>また、今後実施するモニタリングの結果から土砂動態と物理環境の変化や生物環境の変化との関係などについて評価を重ね、目指す姿に向けて対策や目標等を柔軟に見直していきます。</p>	<p>p.1 p.82</p>
14	<p>私は、天竜川河口部に住んでいる住民です。天竜川流域の土砂がダムにより堰き止められて61年！！年々環境破壊が深刻となり、海岸侵食進み、以前は、遠浅な海岸で豊かな恵みの遠州灘でしたが、海岸侵食の影響で急深な海岸となり漁船が、海岸近くまで網を曳く状態となり河口テラスで生育している仔魚の混獲により絶対数の減少が懸念されています。</p> <p>ダム湖から搬出されたシルト混じりの砂の影響で、大きな石が無くなり、シルトにより河床が目詰りを起こして今絶滅危惧種と騒がれている日本鰻の生育場所の減少と餌環境の悪化が生態系を崩し鮎、鰻と海から遡上する種の仔魚が生活できない川となりつつあります。</p> <p>この、土砂管理計画の中に、環境問題についても重く受け止めて配慮検討願います。天竜川排水路となる前に後世に残せる自然に優しい環境改善にも目を向けてください。</p>	<p>天竜川流砂系協議会は、天竜川流砂系における具体的かつ総合的な土砂管理の推進を目指すことを目的に関係機関で構成し、総合土砂管理計画の策定、変更、フォローアップなど行いますが、河川環境や河川生態の有識者を含む「天竜川流砂系総合土砂管理計画検討委員会」より科学的・技術的な観点から助言を得て進めています。</p>	
15	<p>『天竜川流砂系協議会』は土砂移動だけを考えれば良い組織なのかも知れないが、事業は環境モニタリングと並行して行うべきである。生態系の専門家が不在であり、助言も忠告も受けられる体制になっていない。生態系に配慮しながら事業を進めて行くつもりなのかが甚だ疑問である。</p>		
16	<p>生態系も含めた協議会の方が良いのではないですか？</p>		

関係する住民の皆様からのご意見

番号	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	該当箇所
17	河畔内の樹林の処分について、現在浜松市ではスマートシティ推進協議会を設置し、その内で天竜区エリア（バイオマス分科会）が進められています。また、平成36年には新清掃工場（天竜区青谷地区）が稼働し、焼却熱を利用した発電事業がスタートします。河畔林の効果的な処分先として是非、ご検討下さい。	今後の河川行政の参考とさせていただきます。	